

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護に関する法律」第 23 条第 5 号に基づく情報公開

対象事業所 株式会社 アイ・シー・ティー二十一
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34-1 新宿御苑前アネックスビル

労働者派遣の実績 派遣労働者の数(2019年6月1日実績) 49人
派遣先事業所数(2018年度 実数) 9件

料金に関する事項 (2018年度実績)

労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間あたり)	33,021円
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間あたり)	22,585円
マージン率(少数点第2位以下を四捨五入)	31.6%

※派遣労働者の賃金には社会保険料等の会社負担分を含む

キャリアアップに関する事項

教育訓練の種類	対象者	方法	賃金支給 状況	実施主体	派遣労働者 の費用負担
新規採用講習	入社時全社員	OJT	有給	派遣元	無し
SE技術教育講習	SE全社員	Off-JT	有給	派遣元	無し
P-マーク研修	全社員	Off-JT	有給	派遣元	無し
マネージメント研修	入社3年目以降全社員	Off-JT	有給	派遣元	無し

労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定の有無
有り

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

システムエンジニア、プログラマー、電子計算機オペレーターの業務に従事する従業員

協定の有効期間 2020年4月1日 ~ 2022年3月31日